

運輸安全マネジメント制度の主軸である、「安全管理規程に係るガイドライン」14項目についてシリーズで紹介しています。今回は「安全統括管理者の責務」をテーマに、I.ガイドラインに示されている取り組み、II.取り組み事例、III.運行管理者としての関わり方について東京海上日動リスクコンサルティング株式会社の進藤恵介主任研究員に解説してもらっています。

安全管理規程に係るガイドラインの14項目(①～⑭)ほか

序 論	・運輸安全マネジメント制度の概要 ・運輸安全マネジメント制度による成果 等
①経営トップの責務	・関係法令等の遵守と安全最優先の原則の徹底 ・輸送の安全に必要な人員や設備等の確保 等
②安全方針	・安全方針の策定 ・安全方針の周知 等
③安全重点施策	・輸送の安全確保に関する目標 ・目標を達成するために必要な取組計画 等
<b>④安全統括管理者の責務</b>	<b>・安全管理体制の構築及び取り組みの立案 ・実施・安全重点施策の進捗管理 等</b>
⑤要員の責任・権限	・役割 ・権限に関する明確化の事例 等
⑥情報伝達及びコミュニケーションの確保	・縦断的、横断的な情報の共有 ・外部に対する情報の公表 等
⑦事故、ヒヤリハット情報等の収集・活用	・事故、ヒヤリハットの収集 ・収集した事故、ヒヤリハットの活用 等

出典：国土交通省「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン～輸送の安全性の更なる向上に向けて～」(平成29年7月)より東京海上日動リスクコンサルティング(株)作成

## I. 安全統括管理者は、安全に関するキーパーソン

安全統括管理者とは、輸送の安全を確保するため運行管理業務を統括管理する者を指します。ガイドラインには、安全統括管理者としての責務が3点示されており【資料1】、経営トップのリーダーシップのもと、安全管理体制を適切に運営するプロフェッショナルとしての役割が期待されています。また同体制を運営する上で、安全統括管理者が把握し、経営トップに報告すべき事項も具体的に示されています【資料2】。各事項とも運輸安全マネジメントでの取り組みのほとんどをカバーしており、これらを把握する安全統括管理者は、安全に関するキーパーソンであるといえます。

出典：国土交通省「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン～輸送の安全性の更なる向上に向けて～」(平成29年7月)より東京海上日動リスクコンサルティング(株)作成

⑧重大な事故等への対応	・重大事故等への対応手順 ・対応訓練の実施 等
⑨関係法令等の遵守の確保	・関連する法令 ・法令遵守状況の確認 等
⑩安全管理体制の構築・改善に必要な教育・訓練等	・管理者、従業員への教育 ・教育の有効性、効果把握 等
⑪内部監査	・監査計画の策定 ・内部監査要員の教育、訓練 等
⑫マネジメントレビューと継続的改善	・マネジメントレビュー実施体制、方法の確立 ・継続的な改善事例 等
⑬文書の作成及び管理	・文書管理のポイント、手順 ・関係法令等により義務付けられている文書 等
⑭記録の作成及び維持	・記録作成のポイント ・関係法令等により義務付けられている記録 等
まとめ	・安全文化の構築 ・運輸安全マネジメントの定着に向けて 等

【資料1】 安全統括管理者の責務

- ①安全管理体制に必要な手順および方法の確立・実施・維持・改善
- ②安全管理体制の課題や問題点を的確に把握する立場として、経営トップに適時、適切に報告または意見を述べる
- ③安全方針の周知徹底

【資料2】 安全統括管理者が経営トップに報告する主な事項

- ・安全方針の浸透・定着状況
- ・安全重点施策の進捗状況・達成状況
- ・情報伝達およびコミュニケーションの確保の状況
- ・事故などの発生状況
- ・課題に対する是正措置や予防措置の実施状況
- ・内部監査の結果
- ・改善提案
- ・過去のマネジメントレビューへの対応状況 など

出典：国土交通省「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン～輸送の安全性の更なる向上に向けて～」(平成29年7月)より東京海上日動リスクコンサルティング(株)作成

## II. まずは取り組みを1つに絞り実行する

それでは、安全統括管理者は責務をどのように果たしているのでしょうか？ここでは、安全統括管理者が内部監査に関わり、改善を図った事例について紹介します。

### ●改善事例

タイミング	関わり方	効果
内部監査「実施時」	内部監査に安全統括管理者が立ち会う	良い意味で緊張感のある内部監査となり、運輸安全マネジメントの基本的な理解が経営トップから現場責任者まで確実に浸透させることができた。
内部監査「実施後」	安全統括管理者および内部監査要員による「検証会議」を開催し、実施方法などの見直しを行う	内部監査要員の教育プログラムの見直しや力量向上を図ることができた。

出典：国土交通省「運輸安全取組事例 No.35 中越運送株式会社 安全管理体制にかかる内部監査及び見直しに関する取組」(http://www.mit.go.jp/common/001081803.pdf)より東京海上日動リスクコンサルティング(株)作成

この事例のほか、あるバス事業者では営業所の現状や課題、問題点などをまとめ、安全統括管理者を経由して経営トップへ伝えることでコミュニケーションの確保を図る事例も見られました。安全統括管理者が関わる取り組みは非常に多岐にわたりますが、まずは1つ取り組みを決めて改善していくプロセスを踏んでみましょう。

## III. 現場の課題から積極的に改善提案

安全統括管理者のもとで安全管理をサポートする運行管理者は、現場で抱える課題や問題点を報告するとともに、積極的に改善提案することが重要であると考えられます。なぜなら、日常的にドライバーとコミュニケーションをとっている運行管理者であれば、現場での実態を踏まえ、実効性の高い改善策

が浮かぶ可能性が高いからです。ただし、1人ですべてをやりきることは非常に難しいため、会議などでみんなでアイデアを出し合い議論してみましょう。きっと、自社の実態にあわせた改善策のアイデアが出てくるのではないかと思います。

進藤恵介 (しんどう けいすけ)

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 自動車リスク本部 主任研究員。  
 保有資格：日本交通心理学士認定 交通心理士、運行管理者(貨物)旅客・貨物運送事業者を中心に、交通事故削減コンサルティングに従事、運行管理者向けマネジメントスキル向上研修を多数実施。